

# 水俣病対策に新局面

## 補償、再あつせんか

### 患者側も話し合い要望

水俣病の政府対策が近々厚生省の手で、科学技術庁が出す第二水俣病(新潟県)の結論と同時に発表される。園田厚相は本誌記者に「第二水俣病の結論と同じ方向で出さなければならぬ」と述べ、原因は「水俣病であることが明らかになり、企業責任を明確にする考えを明らかにしている。また、結論の中で今後、被害者として被害者に取り組み、被害者側も話し合いを要望する」と述べた。

#### 見舞い金問題

当面問題となるのは、見舞い金問題である。すでにチツソの入行事務は「政府見舞い金が出ればそれに従い、患者互助会と話し合う」との態度を表明、寺本知事も「再あつせん」の意向があると言っている。

ただ、問題なのは、さる三十四年会社と患者の間でかわされた契約書の中に「将来、工場排水に補償要求はしない」とある。この条項をめぐって「民法第九〇条(公序良俗)違反の疑いがあり、新たな補償要求を起す」との見解がある。

「再あつせん」など会社側の話し合いの中で満足できる補償額を求めたいとする意向が強いが、一、二の会社には「訴訟してやれ」と

#### 生活保護法の運営

## 収入認定の除外を

見舞い金問題に関連して、早急な解決が望まれている。一つは収入認定を除外し、その分だけ保障額が引き上げられる。現在四世

帯の保護施設があるが、なかには月七千円の保障額しか支給されない状態である。県では、医療費補助費並みに見舞い金を収入認定からはずすよう政府に要望している。

#### 医療施策と潜在患者

患者の医療面では、公害病認定に取組む」という厚生省の意向後の国の施策に注目すべきだが、このように内容であるか不明に多い。「公害病として患者救済」だが水俣病患者のこの点について

## 「公害病」の制度化へ

### 「人道的な措置」の要も

「公害病」の制度化へ「人道的な措置」の要も。公害病認定に取組む」という厚生省の意向後の国の施策に注目すべきだが、このように内容であるか不明に多い。「公害病として患者救済」だが水俣病患者のこの点について

## 念懸な新お

画期的な結論・将来の試金石にも

### 今後の廃水汚染

特殊学識者の知能を持ち、学校が少なく、現在も多くの入院患者は一人しかいない。水俣病患者の場合、水銀に破壊された脳を元に戻すことは不可能だから重症の者別として、機能訓練が最も必要だが、現地の在宅患者は全くそれを受けてない。定期的な検査と投薬ではからだの機能は低下する一方である。こうした患者を本位に改め公害病の医療を一つはつくり出した制度に果たせることが必要であつた。

特殊学識者の知能を持ち、学校が少なく、現在も多くの入院患者は一人しかいない。水俣病患者の場合、水銀に破壊された脳を元に戻すことは不可能だから重症の者別として、機能訓練が最も必要だが、現地の在宅患者は全くそれを受けてない。定期的な検査と投薬ではからだの機能は低下する一方である。こうした患者を本位に改め公害病の医療を一つはつくり出した制度に果たせることが必要であつた。

また、形の上では「治療は無料」だが、その内容は粗末の一歩にすぎない。もう具体的に言えば、最も良い治療法は海産物のリハビリに入院することだが、ここには付き添い婦が一人しかお

また、形の上では「治療は無料」だが、その内容は粗末の一歩にすぎない。もう具体的に言えば、最も良い治療法は海産物のリハビリに入院することだが、ここには付き添い婦が一人しかお